

福祉医療の受給者証を更新します

福祉医療の制度

府中市が実施している福祉医療費助成事業には、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療があります。

これらの受給者証を医療機関で提示すると、医療費の一部を市が助成するため窓口負担が軽減されます。

福祉医療の受給者証は毎年更新があります

重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療の受給者証の更新は8月です。引き続き受給できる人には、7月下旬に新しい受給者証を郵送しています。

乳幼児等医療の受給者証の更新は、誕生月の翌月または、誕生日が1日の場合は誕生月です。受給者には随時郵送します。

新たに福祉医療の対象になる人は、申請手続きが必要ですが、所得などによる制限があります。

府中市が実施している福祉医療制度一覧

助成制度名	対象	窓口負担	申請・問い合わせ先
重度心身障害者医療	身体障害者手帳1級～3級または療育手帳④、A、⑥を持っている人	医療機関ごとに1日あたり200円まで	▷地域福祉課 (☎43-7148) ▷上下支所市民生活係 (☎62-2114)
ひとり親家庭等医療	▷18歳までの子どもを養育している配偶者のいない父または母とその子ども ▷父母のいない18歳までの子ども ※18歳になる年度末まで対象。	医療機関ごとに1日あたり500円まで	▷女性子ども課 (☎43-7139) ▷上下支所市民生活係 (☎62-2114)
乳幼児等医療	15歳までの子ども ※15歳になる年度末まで対象。	医療機関ごとに1日あたり500円まで	

※保険適用外の治療は自己負担となります。1つの医療機関の受診が通院で月4日、入院で月14日を越えるとそれ以降は、食費・容器代などを除く窓口負担が無料となります。

注意事項

- ▷府中市では平成28年度から、15歳に到達する年度末までの子どもを乳幼児等医療費助成制度の対象としています。原則として申請のあった日から対象となりますので、申請もれの無いよう注意してください。
- ▷加入している保険や内容が変更になった人は、必ず届け出をしてください。また、ひとり親家庭等医療受給者で、婚姻された人、または、事実上婚姻関係のある人は受給資格の喪失となるので女性子ども課まで必ずご連絡ください。

B&G 夏の短期水泳教室

まったく泳げない子も、もう少しうまくなりたい子も、もっと速くなりたい子も、誰でも参加できます。もう泳げないなんて言わせない!

とき 8月7日(火)～11日(土)の5日間

ところ 府中市B&G海洋センター

参加料 一般…6,000円、会員…5,000円

定員 先着20人

対象 小学生・義務教育学校1～6年生

持参するもの 水着、帽子

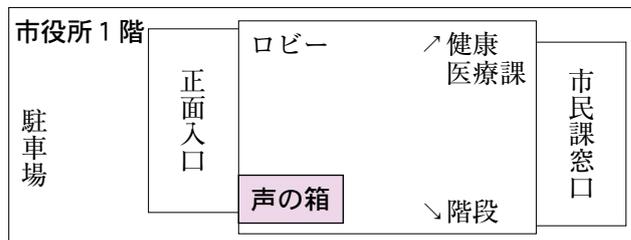
申し込み方法 参加料と印鑑を持参して、直接申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先 府中市B&G海洋センター (☎43-4831)

～あなたの意見・要望を聞かせてください～

声の箱をご利用ください

市役所1階ロビー自動ドア横に声の箱を設置しています。市政に対する意見や要望、提案や改善点など声の箱の横にある所定の用紙に書いて投函してください。また、希望があれば、意見などの概要と回答を市役所に掲示します。



問い合わせ先 人事秘書課 (☎43-7194)